

世界銀行から疑問視された 巨額の発電計画

常願寺川有峰発電計画は世界銀行（世銀）の借款を受けて実現しましたが、日本からは北陸電力のほか、関西電力、中部電力、電源開発など8社が同時に借款を申し入れていました。世銀の調査団は、1957年（昭和32）に電源開発プロジェクトの現地調査のため来日しました。

発足と同時に深刻な電力不足に陥った北陸電力は積極的に電源開発を進めており、1951年（昭和26）から1960年（昭和35）までの総工事資金は987億3700万円。借款申入時点の向こう5年間だけでも、764億円の資金が必要でした。申し込んだ世界銀行の借款90億円を差し引いてもなお674億円の資金調達が必要でした。これを北陸電力は、内部留保、増資（毎年25億円）、社債のほか、日本開発銀行（現在の日本政策投資銀行）をはじめとする銀行・生命保険からの借入で賄うとしていました。発足当時の北陸電力の資本金は3億7000万円。「株価が額面を割っているのに増資が成功するのか」、「社債は誰が引き受けるのか」と、懸念されました。

もっとも、懸念されたのは北陸電力だけではありませんでした。世銀の融資条件は原則、自己資金1に対して負債比率2が限度となっており、中部電力や関西電力であっても、将来は融資条件を超える負債比率となる恐れがあると見られていました。借款は、日本政府の保証契約と「電力会社の内部留保を増やすために政府が必要な措置をとる」という付帯文書、北陸電力の場合にはさらに日本開発銀行に対する資金供給義務があつてようやくその借入が認められました。



世界銀行との契約締結

